

## 令和2年度事業報告

### 1 経営所得安定対策（水田フル活用）等の取組促進

経営所得安定対策等を活用した飼料用米・麦・大豆等の生産振興や、生産目安に即した計画的な米の生産など、水田の最大限の活用を促進した。

#### (1) 制度の推進

経営所得安定対策等を活用した飼料用米・麦・大豆等の生産振興に向け、国主催の担当者会議への出席、地域農業再生協議会等担当者会議の開催や各種メディアの活用等による事業内容・各種手続方法等の周知徹底を図った。

##### ① 国主催の会議への出席（全てテレビ会議）

内 容	実施日
・ 令和2年産米の需要に応じた生産・販売の推進に係る全国会議（第3回）	令和2年4月17日 (東北農政局岩手県拠点)
・ 水田活用の直接支払交付金に係る東北ブロック会議（第1回）	令和2年10月12日 (東北農政局岩手県拠点)
・ 令和3年産米の需要に応じた生産・販売の推進に係る全国会議（第1回）	令和2年10月23日 (東北農政局岩手県拠点)
・ 令和3年産米の需要に応じた生産・販売の推進に係る全国会議（第2回）	令和2年11月9日 (東北農政局岩手県拠点)
・ 令和3年産米の需要に応じた生産・販売の推進に係る全国会議（第3回）	令和2年12月16日 (東北農政局岩手県拠点)
・ 令和3年産米の需要に応じた生産・販売の推進に係る全国会議（第4回）	令和3年1月7日 (東北農政局岩手県拠点)
・ 令和3年産米の需要に応じた生産・販売の推進に係るブロック会議	令和3年1月8日 (東北農政局岩手県拠点)
・ 令和3年産米の需要に応じた生産・販売の推進に係る全国会議（第5回）	令和3年3月4日 (東北農政局岩手県拠点)

##### ② 地域農業再生協議会等担当者会議の開催や新聞等による事業内容・各種手続きの周知徹底

内 容	実施日
・ 地域農業再生協議会へ情報提供（資料配布のみ）	令和2年6月5日
・ 地域農業再生協議会担当者会議（第1回）	令和2年11月19日(盛岡市内)
・ 地域農業再生協議会担当者会議（第2回）	令和3年1月18日(盛岡市内)
・ 経営所得安定対策等の内容周知に係る新聞広告掲載	令和3年3月20日 (岩手日報・日本農業新聞・岩手日日新聞)

(2) 地域農業再生協議会活動の支援

市町村段階の円滑な制度運用に向け、地域農業再生協議会への事務指導・助言、制度推進上の課題や今後のあり方等について意見交換した。

地域農業再生協議会等との意見交換

内 容	実施日
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域農業再生協議会担当者会議（第1回）</li> <li>地域農業再生協議会との意見交換会（11 か所）</li> <li>地域農業再生協議会担当者会議（第2回）</li> </ul>	令和2年11月19日【再掲】 令和2年7月9日～22日 令和3年1月18日【再掲】

(3) 米政策見直し後の計画的な米の生産に向けた取組

① 令和2年産主食用米の生産目安

内 容	実施日
<ul style="list-style-type: none"> <li>作付計画が生産目安を超過する地域農業再生協議会へのヒアリングの実施</li> <li>地域農業再生協議会への説明（算定方法の決定について）</li> <li>地域農業再生協議会との意見交換会</li> </ul>	令和2年4月24、27、28日 令和2年6月5日【再掲】 令和2年7月9日～22日【再掲】

【令和2年産主食用米の生産目安と確定値】

項 目	数 量	面積換算
生 産 目 安	259,554 トン	48,352 ha
確 定 値	266,500 トン	48,200 ha
確定値／生産目安	102.7%	99.7%

② 令和3年産主食用米の生産目安の設定

内 容	実施日
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域農業再生協議会への説明（算定方法決定の延期について）</li> <li>生産目安の算定方法の決定</li> <li>生産目安の決定</li> <li>生産目安の公表</li> </ul>	令和2年6月5日【再掲】 令和2年10月28日 令和2年11月18日 令和2年11月19日

【令和3年産主食用米の生産目安】

数 量	面積換算値
252,945 トン	46,961 ha

(4) 地域の水田の有効活用に向けた取組支援

平成30年2月に策定した「いわての美味しいお米生産・販売戦略」に基づく稲作生産コスト低減研修会を開催するとともに、産地交付金を活用した麦・大豆・野菜等地域振興作物の推進を行った。

① 水田農業の生産性向上等の支援

内 容	実施日
・ 第1回稲作コスト低減研修会(農研セ 144名)	令和2年7月27日
・ 大豆栽培研修会(農研セ 84名)	令和2年12月23日
・ 小麦栽培指導者等研修会(農研セ 27名)	令和3年2月1日
・ 第2回稲作コスト低減研修会(農研セ 97名)	令和3年2月9日

② 園芸作物の導入拡大等の支援

内 容	実施日
・ 担い手農家の規模拡大に繋がる省力化機械や大規模ハウスの導入支援(野菜8産地、果樹1産地(産地パワーアップ事業))	令和2年4月～ 令和3年3月

(5) 収入減少影響緩和交付金の積立金管理

経営所得安定対策収入減少影響緩和交付金に係る生産者の積立金管理(積立及び返納)を、東北農政局(岩手県拠点)の指示のもとに行った。

内 容	実施日
・ 期首残高 925,109,333円	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日
・ 入金 1,725件 417,298,057円	
・ 出金 3,098件 483,278,633円	
・ 期末残高 859,128,757円	

(6) 施設園芸等燃油価格高騰対策

燃油価格高騰による施設園芸農家の経営への影響緩和に向け、施設園芸等燃油価格高騰対策に係る募集を令和2年3月25日から令和2年6月12日の期間に実施。

新規応募者はなかったが、令和元事業年度参画者からは引き続き応募があり、施設園芸セーフティネットを構築した。

(7) 産地パワーアップ事業

県協議会が策定する広域分の産地パワーアップ計画についての要望はなかった。

2 担い手の育成・確保

(1) 地域農業マスタープラン実質化と農地集積・集約化の取組支援

令和元年度から2年度を集中取組期間として、「人・農地問題解決加速化推進チーム(以下「推進チーム」という。)」に地域農業再生協議会の構成員等が参画し、地域農業マスタープラン(以下「マスタープラン」という。)の実質化と担い手への農地集積・集約に取り組んだ。

① マスタープランの実質化の推進について、推進チームが主体となり、地域において充実した話し合いを進めるとともに、県、農業会議、農業公社、JA県中央会、県土地連の県域5機関も推進チームと連携して、農地集積・集約化推進会議等を活用しながら、県内全てのプランが実質化できるよう働きかけた。

また、地域ごとに開催される推進会議において、推進チームの取組状況を確認するとともに、これまでの取組状況を踏まえた市町村ヒアリング等を通じて、プランの実質化の進捗状況を共有した。

これらの推進チームや県域5機関が連携した取組により、431プランのうち396プランが実質化。残り35プランについては、新型コロナウイルスの影響などで地域

の話合いを見送ったが、令和3年度中に実質化される見込み。

- ② 中山間地域における農地集積・集約化や平場地域における農地の集約化（団地化）を重点的に進める「重点推進地区」を県内55地区に設定。

また、重点推進地区の中から、更に「モデル地区」を3地区設定し、県域5機関が推進チームとともに農地の集積・集約化に向けた地域の話合いに参画して事業活用や助言などによりプランの実質化を支援した。

[参考] 農地中間管理事業の実績

- ・ 令和2年度の農地中間管理機構による転貸面積は2,850ha（前年度2,788ha）。
- ・ なお、令和元年度までの転貸面積は16,138ha（全国3位）、新規集積面積は8,506ha（全国1位）の実績。

【農地中間管理事業の状況】

区分	借入面積	転貸面積
令和元年度まで	16,237 ha	16,138 ha
令和2年度	1,913 ha	2,850 ha

（資料：農業振興課 R3.3 末時点）

## （2） 経営体育成に向けた支援

地域農業の中核となる経営体の経営力向上に向け、経営に関する研修会への参加誘導や個別指導等を支援した。

- ① マスタープランに位置づけられた地域の中心経営体や法人化を目指す集落営農組織等の支援について、「いわて農業経営相談センター」において重点指導農業者として位置づけ、専門家派遣による経営改善等の助言など、関係機関と連携して農業者の法人化や規模拡大の取組を支援した。
- ② 農業共済組合が中心となって、農業者が適切にセーフティネットを選択できるよう、収入保険等の制度周知を図る説明会を4月以降に延べ119会場で開催した。
- ③ 全国優良経営体表彰への推薦について、県関係機関、JA系統組織などの関係機関・団体を通じて周知を図ったが、地域農業再生協議会等からの推薦はなかった。
- ④ 県再生協としては担い手経営体の確保・育成対策についての在り方を検討し、JA県中央会、農業会議、県において、プラン実質化の推進方向や担い手の確保・育成の報告について、関係者連携のもと取り組んでいくことを確認した。

## 3 農地確保対策

### （1） 農地利用再生に向けた取組

耕作放棄地の解消に係る活動について、関係機関・団体と連携しながら農業委員会が中心となり、農地利用状況調査・荒廃農地調査及び農地の日の取組を進めた。

また、経営所得安定対策や地域農業マスタープラン実質化の取組と連携した不作付地解消に向けた対策として、県内5市においてモデル的に、耕作再開に向けた取組等を行い、見込みも含めると5市の合計で22団地710aの耕作再開を実現し、取組を行った全ての市で、担い手への集積による不作付地の解消事例ができた。

### （2） 耕作放棄地解消対策

平成30年度で終了した耕作放棄地再生利用緊急対策において行うこととなっている再生作業後5年間の耕作状況確認を行った。